

記者発表資料

富山県内で初めて高速道路ナンバリング標識を設置

高速道路に路線番号を付することにより、訪日外国人をはじめ、すべての利用者にわかりやすい道案内の実現を目指す「高速道路ナンバリングの実現に向けた提言」（平成28年10月24日 高速道路ナンバリング検討委員会とりまとめ）を受け、北陸ブロック道路標識適正化委員会富山県部会では、富山県内における高速道路ナンバリング（以下、ナンバリング）の対応方針について検討を進めてきました。

この度、富山県では利用者が最も多い北陸自動車道「富山IC」周辺において、**富山県内で初めて高速道路ナンバリング標識を11月9日より設置**します。

今後、県内の他区間の高速道路や一般道路においても、順次高速道路ナンバリング標識整備を進めてまいります。

＜着手箇所の概要＞

設置箇所: 北陸自動車道 富山IC 周辺（別紙の通り）

設置日時: 平成29年11月9日（木）及び11月10日（金） 午前9時～午後5時

【予備日】平成29年11月13日（月）

問い合わせ先

◆高速道路ナンバリングに関すること

【北陸ブロック道路標識適正化委員会富山県部会】

富山河川国道事務所 調査第二課長 あらかわ てつお 荒川 哲郎

おくだしんまち
住所: 富山市奥田新町2番1号

電話: 076-443-4717（直通）

FAX: 076-443-4718



◆設置箇所(E8北陸道)のナンバリング標識設置工事に関すること

＜国道41号の整備に関すること＞

富山河川国道事務所 調査第二課長 荒川 哲郎

電話: 076-443-4717（直通）



＜高速道路本線・高速道路出入口の整備に関すること＞

NEXCO中日本お客さまセンター（24時間）

電話: 0120-922-229（フリーダイヤル）

※上記電話をご利用できない場合は、電話: 052-223-0333（通話料有）

富山県全域位置図



現在の標識



現在の標識



ナンバリング整備後



ナンバリング整備後



現在の標識



ナンバリング整備後



現在の標識



ナンバリング整備後



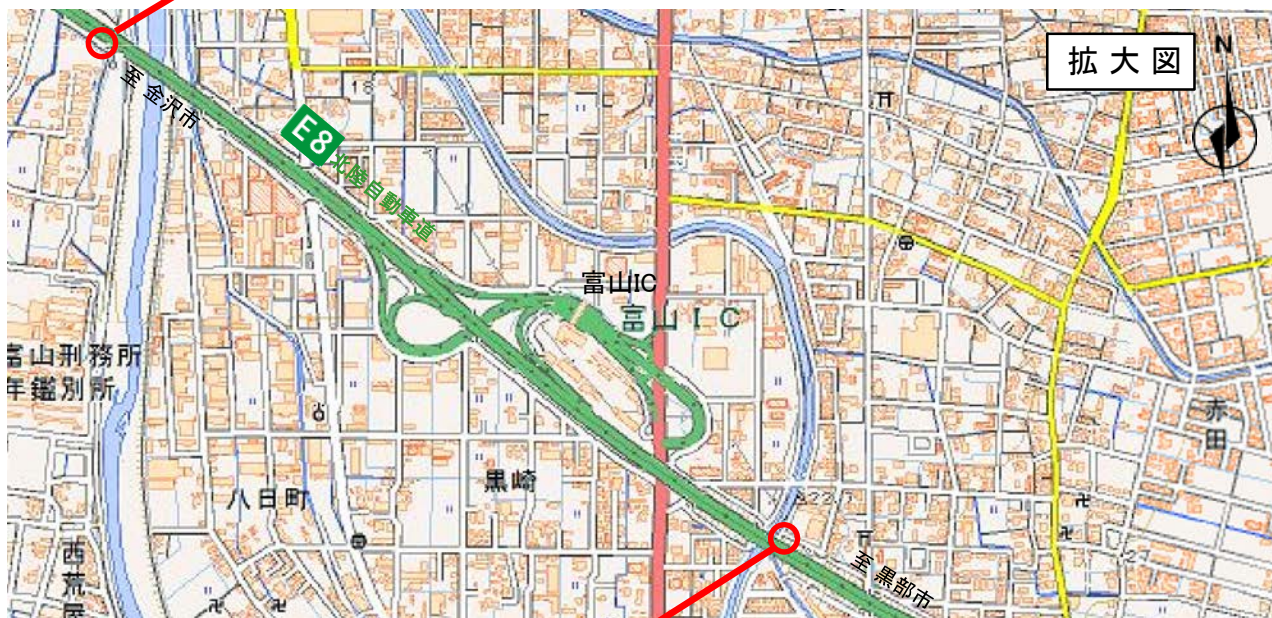
富山県全域位置図



現在の本線状況(未設置)



ナンバリング整備後



現在の本線状況(未設置)



ナンバリング整備後



高速道路ナンバリング

高速道路の路線番号によるわかりやすい道案内の実現に向けて

高速道路ナンバリングの目的

- 整備が進む我が国の高速道路ネットワークにおいて、路線名に併せて路線番号を用いて案内する「ナンバリング」を導入することにより、訪日外国人をはじめ、すべての利用者にわかりやすい道案内を実現します。



高速道路ナンバリングの対象路線

- 高規格幹線道路網（「高速自動車国道」および「一般国道自動車専用道路」）とこの道路網を補完して地域の高速道路ネットワークを形成する路線
 - 高規格幹線道路網から主要な空港・港湾、観光地へのアクセスとなる高速道路ネットワークを形成する路線
- （※既にナンバリングが実施されている都市高速道路（首都高速道路、阪神高速道路等）は、今回の高速道路ナンバリングの対象外です。）

高速道路ナンバリングの基本ルール

1. 親しみやすく

- ◆地域でなじみがあり、かつ、国土の根幹的な路線の既存の国道番号（2桁以内）を活用します。

2. シンプルでわかりやすく

- ◆数字は原則2桁以内とします。
- ◆同一起終点など、機能が似ている路線はグループ（ファミリー）化します。
- ◆道路種別や機能をアルファベットで表現します。
 - 路線番号の頭に高速道路（Expressway）を意味する「E」を付与
 - グループ（ファミリー）化する路線は、路線番号の最後に「A」を付与
 - 環状道路は、路線番号の頭に「C」を付与

3. 国土の骨格構造を表現する

- ◆主要な国道番号で、国土の骨格構造を表現できるように、路線の起終点を設定します。

路線シンボルのデザイン

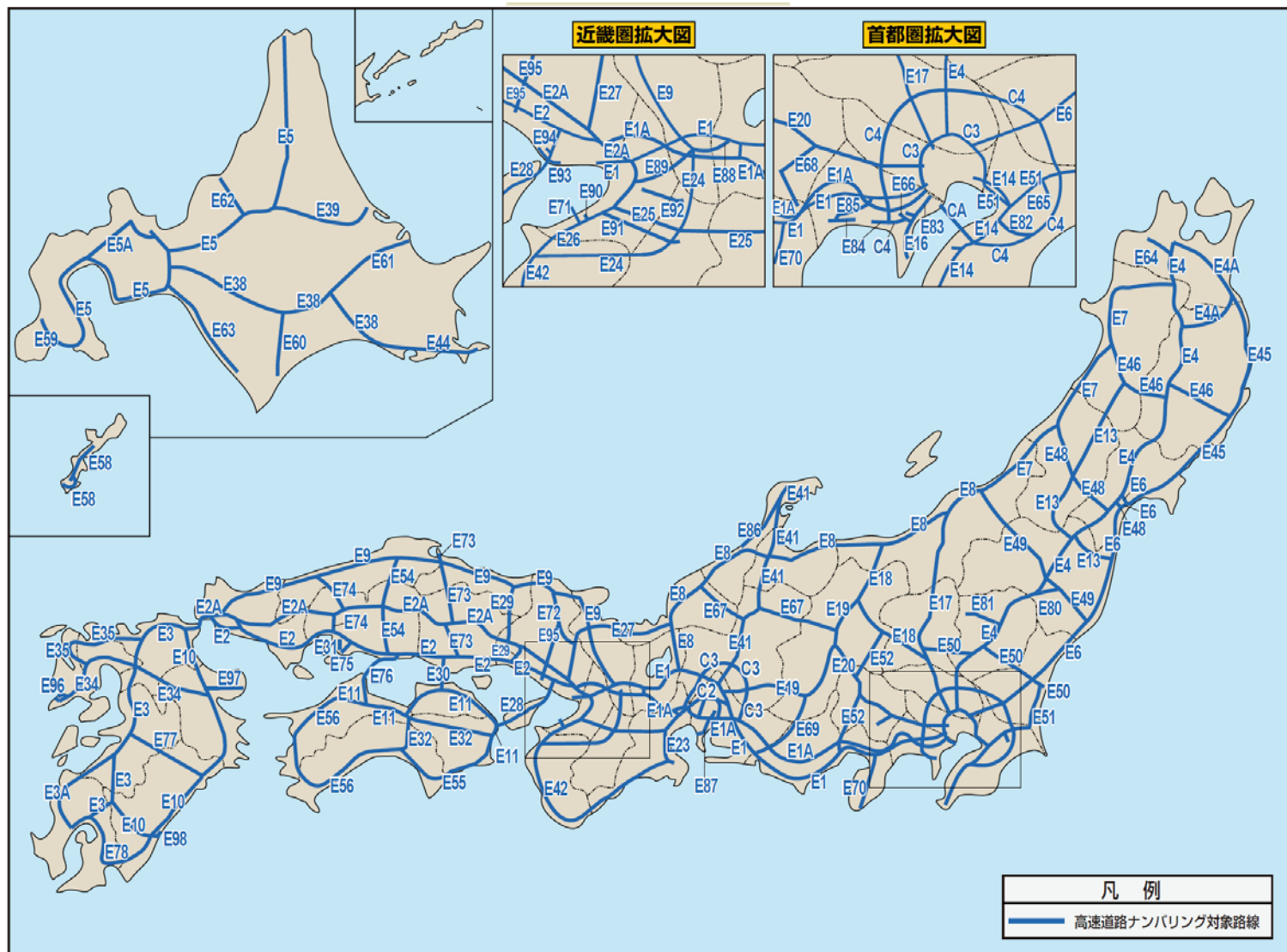


北陸自動車道



東海北陸自動車道・能越自動車道

高速道路ナンバリング 全国図



<富山県内の高速道路ナンバリング路線番号・路線名>

路線番号	路線名(通称名)
E8	北陸自動車道(北陸道)
E41	能越自動車道(能越道)
E41	東海北陸自動車道(東海北陸道)

富山県拡大図

